平成２１年（フ）第４８４号
神戸市中央区中山手通７丁目25番14号、開始決定時の住所神戸市中央区筒井町３丁目10番17―401号
破産者　杤尾　知則
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５１４号
神戸市垂水区福田５丁目５番15号
破産者　村上　榮作
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１８６号
神戸市垂水区本多聞５丁目１番156―101号、従前の住所神戸市東灘区御影中町１丁目９番３号
破産者　岩田　澄子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第７２１号
兵庫県西宮市甲陽園山王町３番20号
破産者　渡邉　　勲
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第１０３６号
兵庫県尼崎市西川２丁目16番５号、前住所兵庫県尼崎市次屋１丁目14番２号
破産者　小林　明彦
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５９３号
兵庫県尼崎市大庄北１丁目12番11号
破産者　上田　雅明
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１６８号
香川県高松市西宝町２丁目11番16―905号
破産者　山本　康子（旧姓齊藤）
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第１１６４号
札幌市手稲区西宮の沢５条１丁目16番３号ベストハイツⅡ－２号、開始決定時の住所北海道石狩市樽川９条２丁目135番地
破産者　川口　英宣
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８２９号
札幌市厚別区大谷地東７丁目３番１―201号
破産者　齊藤　義司
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２９３号
宮城県加美郡色麻町一の関字東苗代１番地４
破産者　高橋　茂喜
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第１２６号
岐阜市加納上本町３丁目23番地
破産者　太田八重子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第７５８号
京都府宇治市木幡正中59番地の３　大石マンション１階１号
破産者　吉田千賀子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４５４号
和歌山県和歌山市西庄155―５－１―137、開始決定時の住所和歌山市粟273番地の６
破産者　辰本　広美
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第１１６号
福岡県直方市溝堀３丁目１番22号
破産者　井上　省三
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２１年（フ）第５０号
長崎県長崎市戸町４丁目13番54号、旧住所長崎県長崎市八景町９番10号本田アパート26号
破産者　福岡　　徹
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２２２号
長崎県長崎市界２丁目19番11号、開始決定時の住所長崎県長崎市本河内３丁目35番13号
破産者　渡邉　智治
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２５９号
長崎県長崎市式見町198番地
破産者　中尾アツ子
1　決定年月日　平成21年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係